**From:** Kumamoto Kazuki <kumamoto84@yahoo.co.jp>  
**To:** 佐藤 博行 <Hiroyuki\_4\_Satou@member.metro.tokyo.jp>; 大谷 俊也 <Toshiya\_Ohtani@member.metro.tokyo.jp>; 小野崎 浩誉 <Hirotaka\_Onozaki@member.metro.tokyo.jp>; 市沢 拓也 <Takuya\_Ichisawa@member.metro.tokyo.jp>; 矢吹 浩 <Hiroshi\_Yabuki@member.metro.tokyo.jp>; 福田 政之 <Masayuki\_Fukuda@member.metro.tokyo.jp>; 西坂 啓之 <Hiroyuki\_Nishizaka@member.metro.tokyo.jp>   
**Date:** 2018/11/8, Thu 09:33  
**Subject:** 公開質問状Ver.2をお送りします

都庁の皆様

　東京地裁11月５日に営業権組合から都代理人に公開質問状を示しましたが、

「今も今後も一切答えない」、「答えない理由はない」と「黙秘権」を使われました。

　そこで、改めて、改良版のVer.2を皆様にお送りします。代理人の皆さんには、

送りたいもののメールアドレスを知らないものですから、転送しておいて下さい。

　また、公開質問状を作るうえで、大きなヒントを下さった財産運用部管理課の

福地課長にも転送願います。

　回答をお待ちしています。

　宜しくお願いいたします。

　熊本一規